

平成 30 年度事業計画

1 基本方針

(1) 自然環境保全及び活用

名古屋市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曾川上流域に立地しています。この市民の貴重な財産である広大な自然を保護し、活用を図りながら地元と協働して事業を進めます。

(2) 自然体験や環境学習主体の事業運営

豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムを通じて、市民が自然に親しむことにより心身のリフレッシュや健康増進を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。

(3) 利用促進と効率的な経営

自然体験企画等の充実及び効果的な広報の実施により利用促進に努めるとともに、業務委託の導入等により経費の削減を図り効率的な経営を行います。

2 事業の実施計画

(1) 公益目的事業

近年、環境に対する関心は非常に高くなり、また余暇に対する考え方や価値観も大きく変化しているなか、公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社（以下「公社」という。）は、恵まれた自然環境を活用し、休暇村を利用される方々に対して自然体験や環境学習など様々な事業を提供します。

ア 自然体験事業

休暇村敷地内のヒノキやカラマツなど50ヘクタールに及ぶ人工林の間伐、枝打ち、広葉樹の植樹などの森林整備を地域や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」を実施するほか、国・長野県の補助事業を活用して設置した「王滝百草の森」の整備を地元王滝村の協力を得て進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止(CO₂削減)、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶことができる森林体験学習を行います。

また、地元王滝村の協力を得て、森林鉄道を活用した事業や遊休農地を利用した農業体験、木曾地方に伝わる食べ物を始め伝統文化等の体験事業を実施します。

イ 青少年健全育成事業

小・中学生を始め青少年が自然の中での集団生活や自然体験活動を通じて、思いやりや生命の大切さ、感謝の気持ちなど「生きる力」を支える「豊かな心」を育成することを目的とした青少年の健全育成事業を、大学生のボランティア

「キャンプカウンセラー」や特定非営利活動法人(NPO)とともに進めます。

ウ 健康増進支援事業

森林浴や高地ウォーキング、温泉療養、薬膳料理の提供など休暇村の豊かな自然環境を活用したプログラムの提供により市民の健康増進を支援します。

(2) 収益事業

ア 施設貸与及び飲食販売事業

名古屋市から遠く離れた休暇村で行われる様々な体験活動等に参加するには宿泊が欠かせないため、宿泊に伴う施設貸与や飲食提供を行うとともに土産物等の販売を行います。

イ 旅客自動車運送事業

交通アクセスが良くない休暇村利用において、自家用自動車を持たない人や高齢者が体験活動に参加いただけるよう貸切バスによる名古屋・休暇村間の送迎を行います。

3 事業参加者促進への取組

(1) 広報・PR

ア 若年層の利用促進の観点から、休暇村の施設、立地条件などの特性を活かし、ゼミ合宿やスポーツ・サークル合宿での利用促進に取り組みます。また、「おんたけこども村」事業を通じて培ってきた大学・大学生とのネットワークを活用してPRに努めます。

イ リピーター客の確保・増加の観点から、スケッチや撮影会等の企画ツアー参加者の作品展を過去の開催実績を踏まえ名古屋市内で開催します。

ウ 自然の場を活用したチームビルディング（チームで協力して課題解決に取り組むことを通じて、協力し合うことへの理解促進及び一体感の醸成や人的ネットワークの形成などを図る）への関心の高まりを踏まえ、新人研修等、研修での利用促進を図ります。

エ 日本遺産に指定された木曾地域や王滝村の観光魅力とあわせた集客を図るため、名古屋市、地元町村や観光関連団体等と連携してスキーシーズン、グリーンシーズンなど焦点を絞った観光PRイベントを過去の開催実績を踏まえ名古屋市内で開催します。

オ 即時伝達性や若年層へのアピールを念頭にフェイスブックやブログ等SNSの活用やホームページの充実による利用促進を図ります。

カ 名古屋市の協力を得て、東山動植物園春秋まつりなど市内で開催されるイベントに出展参加します。

キ 公社の事業取組について、プレスリリース配信を行います。（広報なごや、

各マスコミ、旅行誌への事業プランの案内や賛助会員制度等の情報提供)
ク 事業案内パンフレットの名古屋市内町内会組回覧及び各区役所等情報コーナーへの掲出を行います。

ケ 名古屋市内各種団体や企業に対して訪問営業活動を行います。（事業プランや賛助会員制度の案内、保養所契約を締結した団体への積極的な利用促進依頼）

(2) 事業の充実等

ア 休暇村の利用促進と公社の財政基盤を強化するため、賛助会員制度の効果的な運用を図り、賛助会員の募集に努めます。

イ 貸切バス経営のメリットを生かした名古屋・休暇村間送迎の体験企画メニューを充実します。

ウ 森林浴や温泉浴、高地効果や転地効果など休暇村の特異な立地条件を活用した滞在型の健康増進支援事業を行います。

エ 地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て、自然環境や文化・歴史等を対象にした体験企画を実施するなど、参加者の満足度を一層高めます。

オ 市民ニーズの多面的な把握など組織的なマーケティング活動を行います。

4 事業利用施設の整備

(1) 木材チップを敷くことで足腰の負担が軽減できる遊歩道整備など、高齢者や障害者も安心して自然体験ができる休暇村づくりを進めます。

(2) 森林浴や温泉浴による「憩いと癒し」の体感できる宿泊型体験施設として、利用向上に向けた施設整備を進めます。

5 地域への貢献、連携

名古屋市から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、王滝村を始め地元の協力が不可欠であるため、地元で行われる各種行事や奉仕活動への積極的な参加、観光振興イベントへの協力を行うなど地域との信頼関係の構築に努めます。

(1) 王滝村・木曾町等で立ち上げたDMO「木曾おんたけ観光局」が進める世界基準の滞在型観光地づくりへの協力

(2) 王滝観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興イベントへの参加協力

(3) 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流

(4) 地域の環境保全・整備事業への参加協力

(5) 地域の奉仕活動への参加協力

6 環境保全への取組

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然の保護等環境保全に努めます。

- (1) 長野県林業総合センターや森林管理署などによる技術指導や林業経験者の協力を得て、間伐・植樹・下草刈り・炭焼きなどを行う市民の森づくり事業の実施
- (2) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取組み
- (3) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

7 安全対策

(1) 施設の保全

ア 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検を欠かさずに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めます。

イ 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持します。

(2) 事故、災害対策

ア 防火対策委員会・自衛消防組織による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施します。

イ 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施します。

ウ ノロウィルスなどによる感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底します。

エ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理を行います。

オ 熊や猪などによる事故の未然防止策を講じます。

(3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か定期的に点検し、適切な保護対策を講じます。

ア 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての意識向上を図ります。

イ 個人情報に記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又は、き損を防止するため厳格な管理をします。

ウ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失又は、き損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピューターへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は、不正なアクセス行為を防止するための措置を講じます。

8 職員の資質向上

- (1) 市民が自然の中で行う様々な体験活動や森林・温泉などの自然環境を活用した健康増進の支援を行うため、事業に必要な各種資格等の取得に努めるとともに知識・技術の向上研修や業務研修を実施します。
- (2) 市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置する休暇村の自然環境を保護、活用するため、森林整備や自然環境保全の知識や技術の取得、向上研修を実施します。

9 長野県南部で発生した地震及び御嶽山噴火による影響と今後の見通しと取組み

(1) 長野県南部で発生した地震の影響と今後の見通し

平成 29 年 6 月 25 日に発生した木曾町を震源とする震度 5 強の地震により、宿泊客や公社職員への人的被害はなかったものの、食器類の破損のほか、セントラル・ロッジの壁の一部に亀裂が入り、タイルが剥落するなどの被害がありました。

名古屋市住宅都市局が行った応急危険度判定により、セントラル・ロッジ、天文館、鳥獣展示館、食の体験館、展望台トイレ等は「要注意」とされ、展望台及びキャンプ場メインホールは「危険」と判定されました。

この判定を受け、展望台は使用禁止とし、キャンプ場メインホール、食の体験館及び展望台トイレは応急修理を行ったうえ利用可能となりました。しかし、宿泊棟であるセントラル・ロッジは、被災度区分判定を行い、安全性が確保されるまでの間、休館することになり、本年 3 月末までの休館が決定されています。このため、セントラル・ロッジの休館が継続される間は、例年夏期のみ営業しているキャンプ場グループキャビンにおいて宿泊客の受入を行うほか、今後も他の宿泊施設等を利用した公社主催事業を実施します。

なお、被災度区分判定に係る調査は現在実施中で、3 月中には速報値が示される予定であり、安全性が確認された場合には、調査のために剥がした客室内の化粧板等を復旧のうえ、セントラル・ロッジの営業が再開可能となる見込みです。

(2) 御嶽山噴火による影響と今後の見通しと取組み

多数の犠牲者を出した平成 26 年 9 月 27 日の御嶽山噴火から 3 年後の昨年 8 月 21 日には噴火警戒レベルが 1（活火山であることに留意）に引き下げられましたが、九合目から上部は、登山道の荒廃による通行危険や突発的な噴火への対応の必要があるため引き続き山頂まで入れない状況が続いています。観光が基幹産業である地元王滝村や木曾町では、登山客の減少や未だ続く風評による観光客の減少により地域経済に大きな影響を及ぼしており、同様に休暇村の利用者数へも影響は現れておりますので、今後も名古屋市や関係団体の協力を得ながら地元と連携して集客に努めてまいります。